

森永乳業『エンゼル 110 番』*1 主催 男性社員対象の社内講座 第二弾
『第二回 パパのための育児講座』
～こどものいる暮らしを考える～

11月8日(火)実施のご報告

森永乳業は、11月8日(火)に育児相談窓口『エンゼル 110 番』*1が主催する、男性社員対象の社内講座『第二回 パパのための育児講座』を実施いたしました。

『エンゼル 110 番』は、1975年に開設した、今年で36周年を迎える無料の育児相談窓口です。

昨年11月に、開設35周年を記念し、育児にどう関われば良いか迷っているパパのために、“ママの気持ちを考える”をテーマにあげた、『第一回 パパのための育児講座』を実施し、参加した社員からたいへん好評でした。

現在、育児に積極的な男性“イクメン”という言葉が浸透しており、育児に興味を持ち、積極的に育児に参加する男性が年々増えております。その一方で、“イクメン”という言葉を意識しすぎるゆえ、何から関わればよいか、困っている男性もいる二極化の状況にあるようです。

そこで、“イクメン”という言葉にとらわれず、子育てにどのように関われば良いか迷っている男性に、育児への抵抗感をなくし、家庭での役割を理解してもらうために、“こどものいる暮らしを考える”をテーマにあげ、『第二回 パパのための育児講座』を実施いたしました。

当日は、当社の育児制度の紹介や、地域の育児支援を把握するワークショップやママの気持ちを考えるワークショップを行いました。参加者からは、「同じ悩みを持つ社員と意見交換が出来て良かった」、「ママが自分に何を望んでいるか分かった」、「自分の周りには数多くの育児を支援してくれるサービスがあることを学べた」という感想が寄せられ、非常に好評でした。

■場 所 : 森永乳業株式会社 本社 8 階会議室

■実施日時 : 2011年11月8日(火) 15:00~17:30

■内 容 : ①人財部による講座「当社の育児に関する支援制度」
②男性社員同士のワークショップ「地域の育児支援を考えよう」
③エンゼル 110 番相談員による講座「ママが考えるイクメンとは」
④男性社員同士のワークショップ「ママの気持ちを考えよう」

■対 象 者 : もうすぐ赤ちゃんが生まれるプレパパから、小学校入学前の子供を持つパパ

※参加者 森永乳業男性社員 9名

1. 「第二回 パパのための育児講座」実施風景

① 人財部による講座「当社の育児に関する支援制度」



② 男性社員同士のワークショップ「地域の育児支援を考えよう」



地域の行政サービスや利用したことのある育児サービスを事前に調べてもらい、“地域に目を向け、育児支援を理解する”ワークショップを行いました。

③ エンゼル 110 番相談員による講座「ママが考えるイクメンとは」



事前に当社の子育て中の女性社員を対象に実施した「パパはイクメンですか？」アンケートの結果を発表。ママたちが考えるイクメン、パパに望んでいることを解説しました。また、昨年専業主婦を対象に行った同様のアンケート結果と比較し、専業主婦のママ、働くママが望んでいることをそれぞれ解説しました。

④ 男性社員同士のワークショップ「ママの気持ちを考えよう」



最近、ママと話した内容を相手に話し、ママがどういう気持ちで話していたか、どういう返事なら嬉しいかという“ママの気持ちを考える”ワークショップを行いました。

※写真は提供可能です。ご入用の際は広報部担当者までご連絡ください。

<参考資料>

エンゼル110番について

1970年代は、核家族が急増し、育児環境が大きく変化した高度成長期でした。その社会状況を背景に「子育て奮闘中のお母さんたちのお役に立ちたい」という思いから、1975年5月に、無料の育児相談窓口『エンゼル110番』を開設しました。2011年で36周年を迎え、お受けした電話相談は約85万件(2011年2月時点)にのびます。相談内容は、「何をどれだけ食べさせれば良いか」といった“食生活”や「子どもを育てる自信がない」など“相談者自身”に関してなど多岐に渡りますが、不安・悩み・疑問を抱えた方たちの話を聴き、一緒に考えることで育児の不安を取り除くことを基本姿勢としています。

1993年4月からは、時代とともに変化する育児スタイルや親子関係の傾向を纏めた「エンゼル110番レポート」を発行し、育児する人たちを応援しています。(現在は3ヶ月に1回発行)

◇エンゼル110番 電話相談運営概要◇

電話番号 東京 03-3405-0110 大阪 06-6365-0110
電話受付時間 10:00~14:00(日曜、祝日、年末年始を除く)
相談対象 妊娠中~小学校就学前まで
相談員数 17名(保健師、管理栄養士、心理相談員 等)
ホームページ <http://www.angel110.jp/>

*2 主な森永乳業独自の育児支援制度について

(1)「短時間勤務制度」の導入(2006年度)

育児または妊娠を理由に就業期間を1日2時間を限度に短縮することが可能。子どもを、保育所や学校へ送迎する時間の確保や妊娠時の通勤負担の軽減を目的とします。

(2)「育児休職者手当」の新設(2007年度)

育児休職中の従業員に対し、6ヶ月を上限に月額2万円を支給。育児休職中の所得保障を目的としています。

(3)「育児休職期間」の改正(2007年度)

どちらか1人が育児休職を取得する場合でも、1歳6ヵ月又は1歳を超えて4月末までの長い方を選択することができます。これは、保育所入所の際に、慣らし期間として1ヶ月を含めた期間を考慮し制定しています。

(4)育児休職期間の積立年次休暇取得事由の緩和(2008年度)

育児休職として申し出た期間のうち、子の出生の翌日から8週間については、年次休暇の残日数にかかわらず、積立年次休暇(失効年休の積立制度)を取得することができます。積立年次休暇の保有限度は20日であるため、出産による慶弔休暇(2日)と合わせて、最大22日間(約1ヶ月間)の有給での休業が可能です。

※出産当事者(女性)は、子の出生の翌日から8週間は産後休暇(有給)の扱いとなるため、男性社員を対象とした制度です。

(5)「不妊治療休暇」の新設(2010年度)

不妊治療を理由とした積立年次休暇取得が可能。

(6)「子供の学校行事休暇」の新設(2011年度)

義務教育期間中の子供の学校行事への参加を理由した積立年次休暇取得が可能。

育児休職取得者数

		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
女性	出産	8	13	12	11	19	17
	育児休職	8	12	10	10	18	17
	育児休職割合	100%	92%	83%	91%	95%	100%
男性	育児休職	1	1	0	4	1	3

単位:人